

※本書類は提出不要です

ワンストップ特例申請書 5つの注意点

1	当該寄附の申請書を既にご提出済みの場合、再提出は不要です。 ※すでにご自身でサイトより書類をダウンロードし郵送済みの方は、本書類同封の申請書の提出は不要です。
2	申請書の記載内容に誤りがある際は、二重線を引き、正しい内容を記載してください。 ※ワンストップ特例申請書に記載された住所の市町村をもとに、税額控除通知を行います。申請書の住所欄が、住民課税住所であることをご確認ください。
3	自治体名をご確認ください。 ※他自治体宛の申請書では受付することができません。
4	確認書類は正しい組み合わせ（下記記載の3パターンのいずれか）でご用意ください。 ※必ず個人番号確認書類 1 種類、本人確認書類（写真付きなら 1 種類、写真なしなら 2 種類）の提出をお願いします。 ※住民票を個人番号確認書類として提出する場合、マイナンバーの記載された住民票をご準備ください。
5	切り取った確認書類は、めくれないようにテープで貼り付けてください。 個人番号確認書類の場合：必ず個人番号が表記された面を表にして貼り付けてください。 本人確認書類の場合：必ず氏名・生年月日が表記された面を表にして貼り付けてください。

カンタン! 確認書類確認チャート

<p>マイナンバーカードをお持ちですか</p> <p>はい</p> <p>いいえ</p>	<p>パターン A</p> <p>1. マイナンバーカード（コピー）（両面）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>個人番号確認書類</th> <th>本人確認書類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マイナンバーカード（コピー）（裏面）</td> <td>マイナンバーカード（コピー）（表面）</td> </tr> </tbody> </table> <p>ICチップが付いています</p> <p>マイナンバーが記載されています</p> <p>顔写真が付いています</p> <p>「個人番号カード」と記載されています</p>	個人番号確認書類	本人確認書類	マイナンバーカード（コピー）（裏面）	マイナンバーカード（コピー）（表面）
	個人番号確認書類	本人確認書類			
	マイナンバーカード（コピー）（裏面）	マイナンバーカード（コピー）（表面）			
<p>パターン B</p> <p>1. マイナンバー通知カード（コピー）もしくは住民票（マイナンバー記載あり）（写し）</p> <p>2. 免許証（コピー）もしくはパスポート（コピー）等の顔写真付き書類</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>個人番号確認書類</th> <th>本人確認書類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マイナンバー通知カード（コピー）もしくは住民票（マイナンバー記載あり）（写し）</td> <td>免許証（コピー）もしくはパスポート（コピー）等</td> </tr> </tbody> </table> <p>緑の文字で「通知カード」と記載されています</p> <p>マイナンバーが記載されています</p> <p>写真がある面をコピーしてください</p> <p>※本人確認書類は、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書でも問題ございません。 ※マイナンバー通知カードの氏名、住所が住民票の記載事項と一致しない場合は、個人番号確認書類としてご利用できません。</p>	個人番号確認書類	本人確認書類	マイナンバー通知カード（コピー）もしくは住民票（マイナンバー記載あり）（写し）	免許証（コピー）もしくはパスポート（コピー）等	
個人番号確認書類	本人確認書類				
マイナンバー通知カード（コピー）もしくは住民票（マイナンバー記載あり）（写し）	免許証（コピー）もしくはパスポート（コピー）等				
<p>パターン C</p> <p>1. マイナンバー通知カード（コピー）もしくは住民票（マイナンバー記載あり）（写し）</p> <p>2. 健康保険証および年金手帳など自治体が認める公的書類2点以上のコピー</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>個人番号確認書類</th> <th>本人確認書類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マイナンバー通知カード（コピー）もしくは住民票（マイナンバー記載あり）（写し）</td> <td>健康保険証および年金手帳など自治体が認める公的書類2点以上のコピー</td> </tr> </tbody> </table> <p>緑の文字で「通知カード」と記載されています</p> <p>マイナンバーが記載されています</p> <p>2点以上必要になります</p> <p>※「2」に該当する本人確認書類は、納税証明書、印鑑登録証明書、母子手帳、年金手帳などです。 ※マイナンバー通知カードの氏名、住所が住民票の記載事項と一致しない場合は、個人番号確認書類としてご利用できません。 ※マイナンバー通知カードや免許証の裏面に、住所変更などの追記がある場合には、裏面のコピーも提出してください。姓変更時のご氏名の確認、申請書の住所に明らかな欠損等があった際の確認に利用します。</p>	個人番号確認書類	本人確認書類	マイナンバー通知カード（コピー）もしくは住民票（マイナンバー記載あり）（写し）	健康保険証および年金手帳など自治体が認める公的書類2点以上のコピー	
個人番号確認書類	本人確認書類				
マイナンバー通知カード（コピー）もしくは住民票（マイナンバー記載あり）（写し）	健康保険証および年金手帳など自治体が認める公的書類2点以上のコピー				
<p>公的機関発行の顔写真付き本人確認書類をお持ちですか</p> <p>はい</p> <p>いいえ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・パスポート ・身体障害者手帳 ・在留カード ・療育手帳 ・特別永住者証明書 ・精神障害者保健福祉手帳 					

書類不備 及び ワンストップ特例受付完了の通知について

「書類不備」及び「ワンストップ特例受付完了通知」については、寄附申込時に登録されたメールアドレス、もしくは書面にて通知します。

ドメイン「@do-furusato.com」からのメールを受け取れるよう設定をお願いします。

書類不備の場合は、ワンストップ特例は適用されませんので、できるだけ早くご返送いただきますようお願いいたします。